

危険物容器の性能試験を実施し、容器の安全性確認を行っています。

■ **主な試験基準（危険物を輸送する時には、さまざまな規制・基準があります。）**

危険物の容器及び包装の検査試験基準（小型容器）（一般財団法人 日本舶用品検定協会）  
危険物船舶運送容器（運輸省令第25号）  
危険物運搬容器（自治省告示第37号）  
薬物・劇物の運搬容器（薬発第255号、22号）  
また、一般財団法人日本舶用品検定協会のB-1方式での立会試験を行っています。

■ **主な試験項目**

- 積み重ね試験 …… 容器が積み重ねに耐えられるかを試験します。
- 落下試験 …… 容器が落下の衝撃に耐えられるかを試験します。
- 水圧試験 …… 容器が水圧で割れや漏れを起こすかどうかを試験します。
- 気密試験 …… 容器が空気圧で漏れを起こすかどうかを試験します。
- 吸水度 …… 容器（外装が段ボールの場合）が撥水効果を持っているかを試験します。



積み重ね試験



水圧・気密試験機



落下試験



吸水度

一般財団法人化学研究評価機構（JCII）高分子試験・評価センターでは、厳正・公平・守秘をモットーに試験・検査を受託しております。まずはお問い合わせ下さい。

**一般財団法人 化学研究評価機構（JCII）**

URL: <http://www.jcii.or.jp>

○ **高分子試験・評価センター 大阪事業所**

〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3  
（東大阪市立産業技術支援センター内）

TEL : 06-6788-8134 FAX : 06-6788-7891

E-mail : [osaka@jcii.or.jp](mailto:osaka@jcii.or.jp)

○ **高分子試験・評価センター 東京事業所**

〒135-0062 東京都江東区東雲 2-11-17

TEL : 03-3527-5115 FAX : 03-3527-5116

E-mail : [tokyo@jcii.or.jp](mailto:tokyo@jcii.or.jp)